

平成 29 年 4 月 19 日

一般社団法人 日本救急医学会
理事長 横田 裕行 殿

妊産褥婦の死亡診断書の記入についての貴学会員への周知のお願い

公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 藤井知行
周産期委員会委員長 竹田 省



妊産婦死亡ならびに後発妊産婦死亡は、妊娠中ならびに出産（生産、死産）後 1 年未満の死亡を含みます。しかしこのことは産科医以外の医師には一般に知られていません。そのためか海外諸国に比較し後発妊産婦死亡が極めて少なくなっています。

また、本年 1 月 1 日より死亡診断が ICD-10 (2013 年版)に基づくこととなり、これまでは妊産婦死亡に含まれていなかった妊娠に関連した精神疾患等（産褥うつ等）による自殺は産科的死亡としてカウントされるようになりました。今回このことに言及した死亡診断書記入マニュアル平成 29 年版（添付）が発行されました。

患者の死亡に際して死亡診断（死体検案）書を作成することがある貴学会員に対して、以下のことを周知頂きたく宜しくお願い申し上げます。

1. 女性の死亡を検案する際には、妊娠していたか 1 年以内に出産したことがないかを遺族等に確認し、該当する場合には添付した死亡診断書記入マニュアルに従い記入すること。
2. 特に、自殺を検案する場合には、妊娠していたか 1 年以内に出産したことがないかを遺族等に確認し、該当する場合には産科的原因かそうでない場合にわけて添付した死亡診断書記入マニュアルに従い記入すること。

以 上



公益社団法人 日本産科婦人科学会

〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目6番18号 東京建物京橋ビル4階
TEL : 03-5524-6900 FAX : 03-5524-6911 E-mail : nissanfu@jsog.or.jp